

令和 年寄

太枠内に誤りがないか要確認。  
誤りがある場合、二重線で線を引いて、  
正しい内容を記載してください。

に係る申告特例申請書

※印字されている内容に誤りがある場合、訂正してご使用ください。

提出日 令和〇年〇月〇日

福岡県宇美町長 殿

整理番号

202512345678

4589

〒 123-4567

ふるさと県  
きふ町サンストップ通  
2-3-4 サンプル通

個人番号12桁を記入

フリガナ

キフシャ タロウ

“福岡県宇美町長”  
になっているか要確認(住民税が  
課税される  
住所)

電話番号

090-0000-0000

個人番号

寄附者 太郎

「個人番号」欄には、あなたの個人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号をいう。）を記載してください。

あなたが支出した地方税法第37条の2（第314条

第2項に規定する特例控除対象寄附金（以下「特例控除対象寄附金」という。）について、同法の適用を受けようとするときは、下の欄に

附則第二条  
必要な  
(注1)  
(注2)寄附をした翌年の1月1日時点で住民税が課税される  
住所地が記載されているか確認してください。  
内容に誤りがある場合は二重線で訂正してください。

※この修正による『返礼品や書類の送付先』が変更されることはありませんのでご注意ください。

※記載された住所の市町村に対し、宇美町から税額控除のための通知を行います。

事項変更届出書を提出してください。  
のいずれかに該当する場合には、申告特例  
)について申告の特例の適用は受けられな  
項を記載した確定申告書又は市町村民税・

寄附金額

12,000円

## 2. 申告の特例の適用に関する事項

申告の特例の適用を受けるための申請は、①及び②に該当する場合のみすることができます。①及び②に該当する場合、それぞれ下の欄の□にチェックしてください。

① 地方税法附則第7条第1項（第8項）に規定する申告特例対象寄附者である 

(注) 地方税法附則第7条第1項（第8項）に規定する申告特例対象寄附者とは、(1)及び(2)に該当すると見込まれる者をいいます。

(1) 特例控除対象寄附金を支出する年の年分の所得道に係る所得道法第110条第1項の規定による生年月日と同一の年月日を有する者  
法第121条（第1項ただし書を除く。）

(2) 特例控除対象寄附金を支出する年の年分の所得道の控除を受ける目的以外に、市町村の提出を含む。)を要しない者

確定申告をされない方はチェックしてください

② 地方税法附則第7条第2項（第9項）に規定する要件に該当する者である 

(注) 地方税法附則第7条第2項（第9項）に規定する要件に該当する者とは、この申請を含め申告特例対象年の1月1日から12月31日の間に申告の特例の適用を受けるための申請を含む。)を要しない者

寄附した自治体が5自治体以内の方はチェックしてください

## 申請は下記3パターンからお選びいただけます

## ① マイナンバーカードをお持ちの方

オンラインワンストップ申請をご利用いただけます。

「マイページアクセス用二次元コード」からご申請ください。

マイページアクセス用  
二次元コード

## ② マイナンバーカードをお持ちでない方

全部アップロード申請をご利用いただけます。

「マイページアクセス用二次元コード」から、申請書と確認書類をアップロードください。

## ③ 書類提出にて申請される方

本申請書と確認書類をご提出ください。

確認書類は、「個人番号確認書類」「本人確認書類」が必要となります。

※寄附をした年の 翌年1月 10 日（必着）まで にご提出ください。

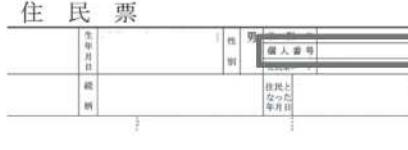
宇美町

## 確認書類追加貼り付け用紙

整理番号 202512345678

氏名 寄附者 太郎

■個人番号確認書類：個人番号の記載場所・各注意点（ ：個人番号記載箇所）

マイナンバーカード	マイナンバー通知カード	住民票
	 キリトリ線 交付申請書（キリトリ線より下部分）に記載の個人IDは個人番号ではありません。	
個人番号は裏面に記載されています。	※令和2年5月25日のマイナンバー通知カード廃止に伴い、現在は通知カードに記載された氏名、住所などが住民票に記載されている事項と一致している場合に限り、通知カードを個人番号確認書類としてご利用いただけます。	自治体により書式が違います。個人番号欄が『省略』となっていないことを確認してください。

※個人番号は上記3種類の書類いずれかからご確認ください。運転免許証には個人番号は記載されておりません。

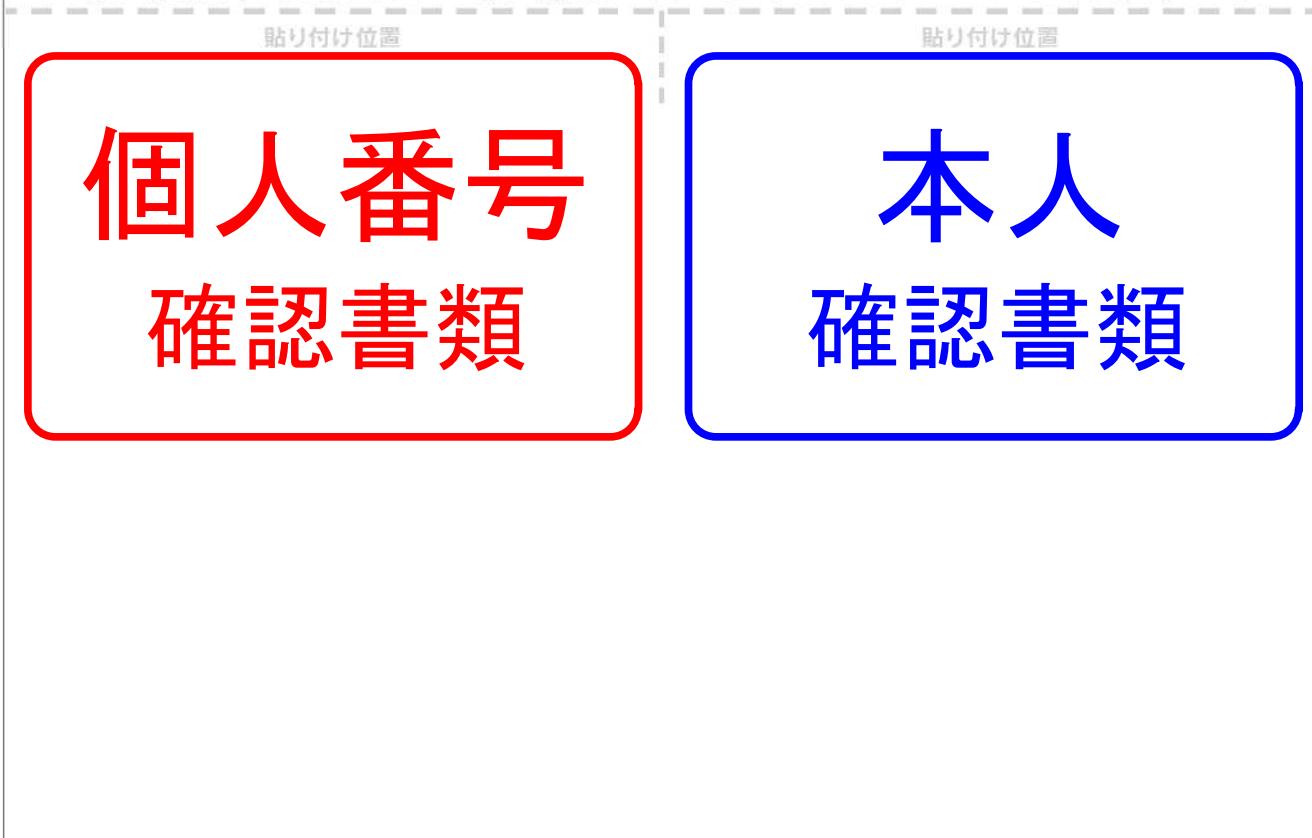
■本人確認書類：顔写真付きの確認書類をお持ちでなく、資格確認書や年金手帳のコピーを送付される場合の注意点（ ：塗り潰し必要箇所）

		※個人情報保護のため、基礎年金番号、保険者番号や被保険者等番号が記載されている書類の写しを提出される際は、該当箇所を黒く塗り潰してください。 ※発行済の各種保険証は、経過措置期間内（2025年12月1日まで）に自治体に到着したものに限り、本人確認書類としてご利用いただけます。2025年12月2日以降は、本人確認書類としてはご利用になれません。
------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

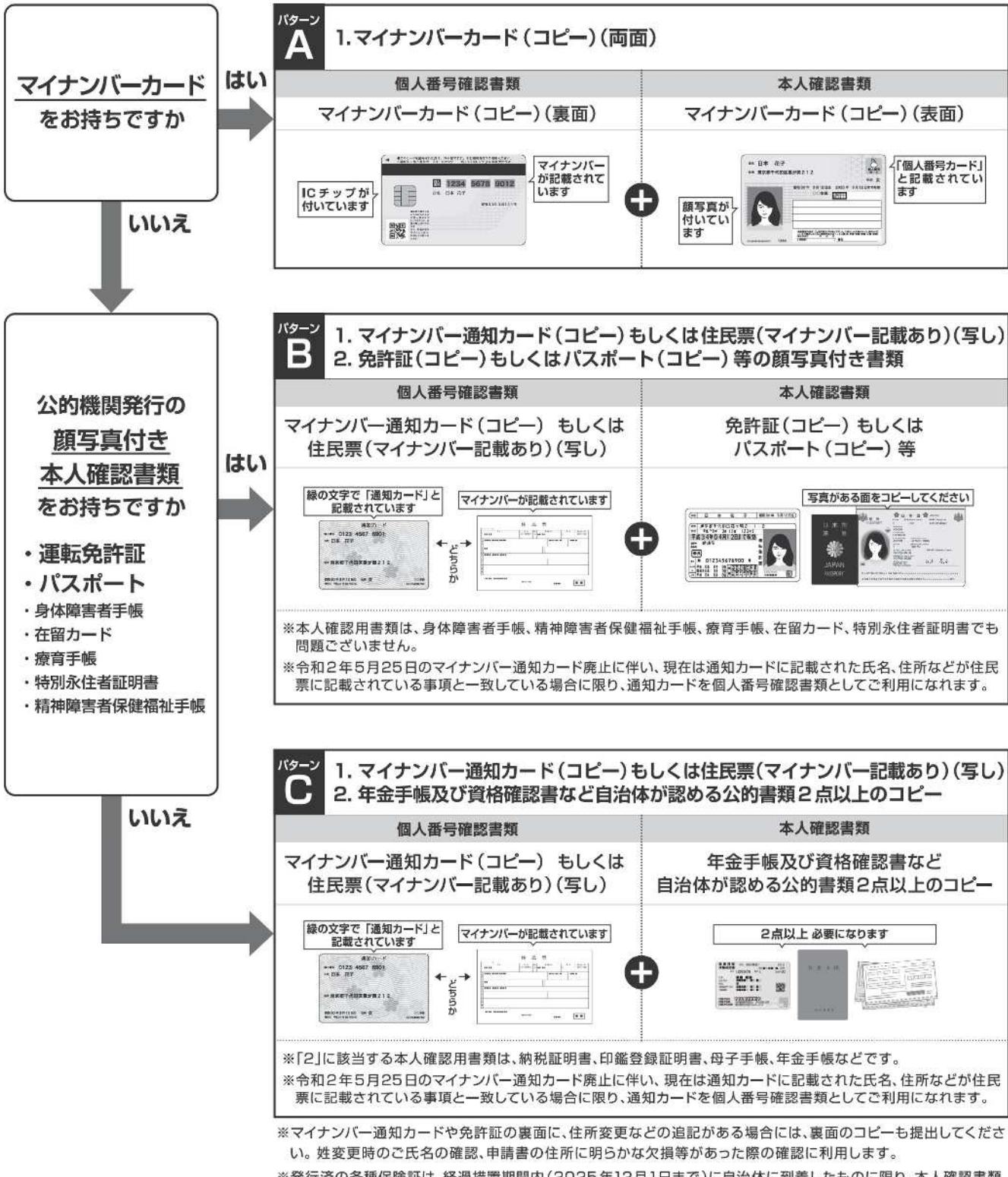
※顔写真なしの本人確認書類をご利用いただく場合は、2種類以上の本人確認書類が必要です。

確認書類貼り付けの際は、重ならないように貼り付けてください。

※下記の貼り付け枠よりも大きなサイズの書類は貼り付けせず、A4もしくはB5サイズにコピーしてそのまま同封ください。



# カンタン! 提出書類確認チャート



## 書類不備 及び ワンストップ特例受付完了の通知について

「書類不備」及び「ワンストップ特例受付完了通知」については、寄附申込時に登録されたメールアドレス、もしくは書面にて通知します。

ドメイン「@do-furusato.com」からのメールを受け取れるよう設定をお願いします。

書類不備の場合は、ワンストップ特例は適用されませんので、できるだけ早くご返送いただきますようお願いいたします。